

オンライン診療の実施について

当院は、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」および医療関係法令を遵守し、以下のとおりオンライン診療を実施しています。

対象



- 外科、緩和ケア科の再診患者さんのうち、医師が適当と判断した方
- 初診は対面診療で行う

担当医師



野里 栄治 医師

厚生労働省が定めるオンライン診療研修を修了しています。
医師の資格は厚生労働省の「**医師等資格確認検索**」でご確認いただけます。

実施場所



患者さん

清潔で安全な、プライバシーが確保された場所から受診してください。

医師

当院内のプライバシーが確保された診察室から行います。

使用システム



CLINICSを使用します

- リアルタイムの映像・音声による診療を行います
- チャットのみ、または音声のみでの診療は行いません

本人確認

患者さん

なりすまし防止のため、患者さんご本人であることを確認します。

【初回のオンライン診療時】

以下のいずれかの本人確認書類をご提示ください。

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- パスポート
- その他顔写真付き身分証明書

【再診時】

担当のかかりつけ医がオンライン診療を行うなど、医師と患者さんが互いに本人であると明らかに確認できる場合は、診療ごとの本人確認を省略することがあります。

医師

患者さんが担当医師の氏名や資格を確認できるよう、必要な情報を提示します。
初回の対面診療で担当医師を確認しているため、オンライン診療の都度、医師本人であることの確認は原則として行いません。

患者さんから希望があった場合は、医籍登録年をお伝えします。また、厚生労働省の「**医師等資格確認検索**」でも医師の氏名・性別・医籍登録年をご確認いただけます。

事前の説明と同意

対面診療で医学的評価を行い、診療計画を作成し、ご同意をいただいたうえで実施します。オンライン診療では触診などができず、得られる情報が限られるため、ご協力をお願いします。

中止・切り替え



十分な情報が得られないと医師が判断した場合は、オンライン診療を中止し、対面診療への切り替えをお願いすることがあります。

急変時の対応

急病急変時には、速やかに対面診療へ切り替えられる体制を整えています。

緊急時のご連絡先



0980-54-1111

処方

現在オンライン診療を行っている疾患とは異なる疾患に対して新たに薬を処方する場合は、対面診療を行います。

費用

保険診療の一部負担金のほか、システム利用料として**660円**（税込）をご負担いただきます。

お問い合わせ



医事課

0980-54-1111